ゆざわまち ―――― あなたと議会を結ぶ架け橋

議会だより

平成31年
第132号
平成30年 12月議会
1月27日発行

ボッチャとは

障がい者のためにヨーロッパで考案されたスポーツで、パラリンピックの正式種目です。ボールを投げたり、転がしたり、他のボールにぶつけたりして、目標となるボールにいかに近付けるかを競います。

12月定例会　12月6日㈭～14日㈮

町長・副町長　公金紛失により給与1ヶ月分1割減額

2億1,808万円を増額
総額 72億5,980万円

平成30年度

一般会計補正予算

12月6日一般会計補正予算特別委員会を開催

歳入（収入）の主なもの

国庫支出金
- 国保保険基盤安定負担金 …… 100万円増

県支出金
- 国保保険基盤安定負担金　368万円増
- 児童福祉費補助金…… 123万円増

寄付金
- 湯沢こころのふるさと基金（ふるさと納税）……1億1,000万円増

町　債
- やすらぎ荘解体…… 240万円減
- 湯沢消防署訓練棟建設 …… 1,150万円減

歳出（支出）の主なもの

総務費
- 旧湯沢小学校消雪井戸ポンプ入替 …… 500万円
- ふるさと納税寄付者謝礼 …… 4,026万円増
- ポータルサイト使用料… 110万円増
- 基金積立金……1億1,000万円増

衛生費
- 子ども医療費…… 151万円円増
- 街道の湯　浴場修繕費… 134万円増
- ※病院事業会計補助金　2,358万円増

土木費
- 消雪施設改修…… 800万円増

賛成全員で可決

主な質疑

Q インターネット公売システムの使用料はどのように決まるのか。

A 落札額の3％を使用料として支払うことになる。

Q 旧湯沢小学校の消雪井戸はどこの場所か、校舎は冬季も利用されるのか。

A 校門から玄関までの消雪に使われる。冬季間も体育館の利用はあり避難所としても指定されている。

Q 共同浴場の指定管理料は、灯油の値上がりと売上の減少によるものとのことだが、今後も売上が下がれば指定管理料を増額するのか。

A 売上の減少は、改修工事に伴う街道の湯の休業の影響が大きかった。指定管理協定には、赤字補填についての定めがあり、協定に基づいて予算計上したものである。

委員長
佐藤守正

※病院事業会計の補助金について

- 恒常的な赤字から平成26年より運営費を3,000万円増額し1億1,000万円となりました。
- 平成29年は補正でさらに2,259万円増額。
- 平成30年は補正で2,358万円増額。

赤字補填については、協定に基づいて補助金を補正しています。

本会議審査

平成30年12月6日㈭

議案・第65号 神立高原スキー場土地賃貸借契約の締結

貸付期間 平成30年12月15日から平成31年3月31日まで
貸付面積 1，306，907㎡
貸付金額 309万円
貸付先 株式会社MEリゾート湯沢（神立高原スキー場）

賛成全員 →《可決》

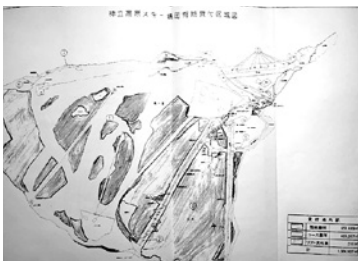

5千平米を超える町有地の貸出しは議決案件となります。

議案・第66号 湯沢病院ナースコール設備購入契約の締結

品名 ナースコール設備
数量 一式
購入金額 1，290万円
購入先 久住電気株式会社

賛成全員 →《可決》

湯沢病院のナースコール設備は経年劣化のため総入替します。

公募によらない指定管理者の指定

指定期間 平成31年4月1日から平成36年3月31日

議案・第67号 山鳥原公園の指定管理者の指定について

賛成全員 →《可決》

山鳥原公園の山鳥原茶屋

議案・第68号 湯沢フィッシングパークの指定管理者の指定

賛成全員 →《可決》

議案・第69号 （中里）農山村開発センターの指定管理者の指定

賛成全員 →《可決》

中里ホタルのタベと農山村開発センター

本会議請願結果

12月14日㈮

請願・第5号 「消費税増税中止を求める意見書」の提出

賛成討論 佐藤守正
反対討論 岸野雅人

賛成少数 →《不採択》

賛成者 髙橋政喜、角谷　勉、田村計久、佐藤守正

反対者 並木利彦、髙橋五輪夫、岸野雅人、白井孝雄、関　忠夫、宮田眞理子、師田　保

請願・第6号 「30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書」の採択を求める請願

賛成全員 →《採択》

開会中の常任委員会審査

12月6日㈭

総務文教常任委員会

委員長　岸野雅人

町長、副町長給与一ヶ月分一割減額

議案・湯沢町常勤特別職の職員に対する給与条例の一部改正

8月15日公金紛失の監督責任をとり減給するもの。町長・副町長とも1月分の給料1割減額。過去の事案も鑑み本提案となった。

Q その後の進展は。

A 被害届を出した以後捜査中。進展なし。

Q 提案は自発的か。

A 町長自らの意思によるもの。

賛成多数 →《可決すべき》

若年者職員の給与微増

議案・湯沢町職員の給与に関する条例の一部改正

人事院勧告による国の改正に倣い、4月に遡って改めるもの。

賛成全員 →《可決すべき》

請願・30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書

賛成全員 →《可決すべき》

生活福祉常任委員会

委員長　宮田眞理子

議案・平成30年度国民健康保険特別会計補正予算

701万円増えて 総額9億8,940万円

歳入予算

一般会計繰入金

内訳

保険基盤安定繰入金……625万円増
職員給与費等繰入金……15万円増
財政安定化支援事業繰入金　53万円増
特定健康診査繰入金　……8万円

※国民健康保険支払準備基金積立金
年度末残高見込……7,496万円増

歳出予算

一般管理費……15万円増
特定健康診査等事業費……8万円増
支払準備基金積立金……678万円増

Q 支払準備基金は国保税の軽減のためか。

A 国保税の急激な増加を緩和するため。

Q 国保税を集めるのは自治事務なのに、県の指針に従わなければならないのか。

A 国民健康保険を安定的に運営していくために、県も保険者となって財政基盤の強化を図っている。自治体も入った国保連携会議で決めるもので、湯沢町だけか基金からの繰り入れで保険税を下げることはできない。その他繰入れは保健事業に充てられている。

賛成全員 →《可決すべき》

議会活動日誌

10月
3日　湯沢認定こども園　運動会
4日　湯沢町戦没者慰霊祭（瑞祥庵）
5日　南魚沼市消防審議会（湯沢町）
9日　町村議会広報研修会（東京）
議会広報常任委員会
職業訓練法人　南魚沼職業能力開発運営協会理事会並びに代議員会（南魚沼市）
10日　群馬県桐生市議会行政視察対応
11日　国道353号県境開設促進協議会　監査
12日　十日町市議会総務文教常任委員会行政視察対応
湯沢町高齢者福祉大会
石川県町村議会議長会行政視察対応
15日　第28回湯沢町民ゴルフ大会
16日　議会広報常任委員会
17日　山梨県北杜市議会行政視察対応
和歌山県白浜町議会行政視察対応
18日　新潟県町村議会議員全員後期研修会（新潟県自治会館）
19日　議会広報常任委員会
21日　こらっしゃい湯沢収穫祭
都道府県会長会（東京）
24日　京丹後市議会行政視察対応
25日　国道353号県境開設促進協議会　総会（湯沢町）
26日　湯沢町・津南町議会議員意見交換会（湯沢町）
27日　湯沢町教育フェスティバル
29日　魚沼地域特別養護老人ホーム組合議会
30日　魚沼地域特別養護老人ホーム組合例月監査（八色園）

議案・平成30年度病院事業会計補正予算

平成29年度の湯沢病院の赤字額2，358万円を管理協定に基づき町が補填する。

一般会計からの補助金、職員の人件費、病院の施設の修繕等に要する経費を補正し、補助金額を、2億5，205万円から2億7，563万円に改める。

Q 病院の赤字について、会計を扱う側としてどのように考えているか。

A 赤字の主な要因は、医師確保のために必要となる人件費が増加、24時間365日の診療を継続していくためには医師の確保が必要。

賛成全員 →《可決すべき》

請願・「消費税増税中止を求める意見書」の提出

住民の暮らし、地域経済、地方自治体に深刻な打撃を与える消費税増税の中止を強く求める。

Q 税金は上げて欲しくないとは思うが10％に向けて町内で商売をしている人たちはお金をかけて準備をしている。タイミング的に遅すぎると思う。

A タイミングや一時的にお金をかけてしまっているからといって、増税していいということにはならない。

賛成多数 →《可決すべき》

産業建設常任委員会　委員長　田村計久

議案・大源太キャニオン青少年旅行村条例の一部改正

青少年旅行村の利用区分の追加と料金の見直しをする条例の改正。利用区分で新たに貸切り使用料を新設。宿泊入場料・日帰り入場料・区画使用料の最高額の見直し。

Q 町長の定める基準による利用料の減額、免除とはどのような場合か。条例で明記すべきではないか。昭和48年施行のこの条例は、かなり古く見直しをするべき。

A 減免措置対象者は、障がい者や町内の学校などである。この条例は多くの見直しをしてきた。減免対象者の条例への明文化は今後の研究課題。

賛成多数 →《可決すべき》

大源太キャニオン

議案・平成30年度下水道特別会計補正予算

2,452万円減って

総額10億9,850万円

歳入予算

公共下水道事業補助金 …… 1,262万円減

公共下水道事業債 … 1,190万円減

歳出予算

一般管理費 …… 2,203万円増

建設費 …… 2,754万円減

処理場管理費 …… 309万円増

利子 …… 228万円減

賛成多数 →《可決すべき》

議案・平成30年度水道企業会計補正予算

予算第3条に定めた収益的支出の予定額を、事業費用で229万円を補正し、予算第7条に定めた経費の金額を、職員給与費で170万円減額するもの。

賛成多数 →《可決すべき》

11月
- 1～2日 町村監査委員全国研修会（東京）
- 3日 湯沢町ふれあい福祉健康フェスティバル
- 6日 産業建設常任委員会視察研修（出雲崎町・弥彦村）
- 7日 新潟県町村自治に関する研修会（新潟市）
- 12日 町村長と町村議長の意見交換会
- 14日 青少年問題協議会
- 19日 第9回議員全員協議会
- 21日 一般国道17号湯沢南魚沼道路整備促進期成同盟会 要望会（新潟市）
- 26日 湯沢町都市計画審議会
- 29日 産業建設常任委員会
- 30日 阿賀町議会 議会運営委員会行政視察対応

12月
- 3日 魚沼地域特別養護老人ホーム組合例月監査（八色園）
- 6～14日 湯沢町ボランティア団体と懇談会
- 13日 ありがとう湯沢・感謝の集い（東京）
- 18日 議会運営委員会
- 19日 議会広報常任委員会
- 20日 湯沢学園生徒海外派遣事業報告会
- 31日 総務文教常任委員会
- 生活福祉常任委員会

議員全員協議会

9月20日㈭

▼全国学力学習状況調査（子育て教育部）
資料は非公開で説明後回収。他事ながら、肥満児童は極めて少ない。

▼児童クラブの現状（子育て教育部）
施設と人員の点でもう目一杯。今後、『入所待ち学童』が現れそうです。

▼童画美術館建設（子育て教育部）
8月末の意見公聴会は、素案はなしで「忌憚のないご意見を」だったそうです。今後、町民からの意見募集。

▼公民館の外部委託（子育て教育部）
公共性・公平性により、すべき仕事が明らかになってからのお話し。

▼十日町市との境界問題（総務部）
平成2年の中里村との交渉以降の経緯のまとめと、湯沢町と十日町市の各主張、今後想定されるスケジュールなど。
古くからの歴史的な経緯から、湯沢町の主張は理解されました。

▼情報化関係業務の総合委託（総務部）
情報システムの、調達・契約・保守等の業務は、小さな自治体では人的・能力的に限界があります。今後を考え、委託可能なシステムの調達と運用を、総合的に専門業者に委託しようとする計画です。

▼湯沢高原の決算（総務部）
天候に左右され、入込み・売上げともに落ちましたが、約953万円の地代の他、施設使用料約971万円（平成29年度は約671万円）を頂きます。

▼現可燃ゴミ処理施設の機能低下と新ごみ処理施設建設（産業観光部）
現施設に機能低下が見られ、修理完了までの間、他自治体施設に一部の処理をお願いしています。
新施設建設候補地周辺での2巡目の説明会が10月中旬以降に始まります。

▼FISアルペンスキーW杯2020（総務部）
大会名は『にいがた湯沢苗場大会』に決定。

11月14日㈬

▼㈱マックアース（神立高原）分社化（総務部）
神立高原スキー場を単独の会社が運営。新たな投資に向けてパートナーを募集中。

▼湯沢駅東口へのエレベーター設置（総務部）
JR東日本と交渉を重ねてきましたが、湯沢町が事業主体となって設置するしかない情勢。でも工事委託はJR東日本へ。国の補助も含め、模索と交渉です。
※JR東日本のバリアフリー化の条件には該当せず。

▼湯沢駅東口広場の運用変更（地域整備部）
CoCoLo湯沢とがんぎどおりの駐車待ちで、一般送迎車のロータリー機能が損なわれていることへの対策。全体の運用を見直し、区画線の引き直しなどを行う方針。西口改修の反省もあり、検討会議を立ち上げます。
西口改修への要望も出ました。

▼福祉バス（健康福祉部）
福祉バス利用者のアンケート調査をします。
福祉バスを廃止して路線バスを利用しようという計画は、町長が福祉バスに乗車してみて断念しました。

▼穴沢河川公園のオープン化事業者募集

▼31年度地域おこし協力隊の受入れ団体募集

12月14日㈮

▼童画美術館建設（子育て教育部）
募集意見（4者から5件）の中間報告。
『大きな箱もの建設には絶対反対』や、神奈川県のNPO法人からの提案書まで、様々な意見が寄せられました。年度内には、町長から何らかの案が示されます。

▼公民館の外部委託（子育て教育部）
湯沢町公民館の①施設管理、②備品管理、③貸館、④図書室の各業務と、他にも業務を外部委託できないか、検討中。

▼全国中学校スキー大会（子育て教育部）
競技は2月5～7日。4種目に延べ800名の参加申込み。協賛金・賛助金は28件、133万円。手続きを進め、歓迎気運醸成も。

▼布場スキー場（総務部）
《湯沢高原㈱と日本ケーブル㈱からの提案》
『湯沢高原㈱としては、存続の声がある中、地域への協力も含め布場エリアの利活用を検討している』

11月19日、以上の提案があり、実際の運営は（施設使用料のこともあり）湯沢高原㈱とは別の会社がする予定。

この春まで営業し町がリフトを撤去。日本ケーブル㈱側が地主と契約し、何らかの施設整備をした上で営業されるようですが、詳細は不明。その後、町は雪崩対策をしながら、町有地を貸し付けることになるようです。

湯沢高原㈱が、布場エリアの利活用を検討。

▼立地適正化計画の検討（地域整備部）

立地適正化計画とは、市町村がコンパクトなまちづくりのために策定する計画です。

2020年3月までの策定・公表を目指して、都市計画審議会での検討が進行中。その後に都市マスタープランの改定です。

▼東口広場検討会議、議会の委員を選出

議長一任で議員3人を指名。

並木利彦、髙橋五輪夫、岸野雅人。

議員表決結果報告

平成30年12月定例会

- 採決結果の記載方法（可＝賛成多数で可決・採択等の場合：否＝賛成少数で否決・不採択等の場合）
- 表決結果の記載方法（議員個々の賛否：賛成＝○・反対＝×・欠席＝欠）：議長は採決に参加できません

	提出者	議案名	採決結果	並木利彦	髙橋政喜	髙橋五輪夫	岸野雅人	角谷勉	白井孝雄	関忠夫	宮田眞理子	田村計久	佐藤守正	師田保
12月定例会	町長提出	湯沢町常勤特別職の職員に対する給与条例の一部改正	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		湯沢町職員の給与に関する条例の一部改正	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		湯沢町税条例の一部改正	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		大源太キャニオン青少年旅行村条例の一部改正	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		土地賃貸借契約の締結	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		ナースコール設備購入契約の締結	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		山鳥原公園の指定管理者の指定	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		湯沢町新内水面振興対策事業施設の指定管理者の指定	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		湯沢町農山村開発総合センターの指定管理者の指定	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		平成30年度一般会計補正予算（第8号）	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		平成30年度国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		平成30年度介護保険特別会計補正予算（第3号）	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		平成30年度下水道特別会計補正予算（第2号）	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		平成30年度水道事業会計補正予算（第3号）	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		平成30年度病院事業会計補正予算（第1号）	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	請願等	国に対し「消費税増税中止を求める意見書」の提出	可	×	○	×	×	○	×	×	×	○	○	×
		30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書の採択	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議会提出	湯沢町議会傍聴規則の一部改正	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

12月定例会

町政を問う

髙橋五輪夫 …… 9
観光産業の経済波及効果が地域に及ぼす影響を調べ、町の政策に活かすべき

田村計久 …… 10
増え続ける児童クラブの入所希望者、今後の対応は

髙橋政喜 …… 11
福祉バスは路線バス利用に切り替えるのか

佐藤守正 …… 12
国民健康保険税の均等割に配慮を

関忠夫 …… 13
駅周辺の整備事業と行政サービスの取組について

並木利彦 …… 14
東口ロータリー改修事業の素案は、西口の不評を鑑みて、配慮に欠けたものだとは思わないか

宮田眞理子 …… 15
布場「スキイ場」についての認識は

岸野雅人 …… 16
請願〝駅から遠い高校生家庭への通学費助成〟への対応は

角谷勉 …… 17
来年度の税収見込み、予算規模、重点施策、新規事業の町長の考えは

白井孝雄 …… 18
森林の整備に力を入れては

師田保 …… 19
ドラゴンドラのアクセス道路「町道赤湯線」全線拡幅整備の早期完了を

南雲正 …… 20
ジャパンツーリズムアワード大賞を受賞した雪国観光圏の地域理解を

Q 観光産業の経済波及効果が地域に及ぼす影響を調べ、町の政策に活かすべき

髙橋（たかはし） 五輪夫（いわお）

& A 県内のシンクタンクや大学との連携も視野に入れて検討したい

質問 客観的なデータに基づき、自らの地域の現状と課題を把握し、その特性に即した地域課題を抽出して「総合戦略」を立案することが重要だと考える。RESAS※でもある程度のお金の動きや近隣市町に波及する経済効果を可視化はできるが、湯沢町独自の産業連関表※を作成すればさらに正確な地域経済を把握でき、行政の政策戦略に役立てることができると考えるがいかがか。

答弁 町の実情・実態に合わせて検討をしていきたい。

ニセコも2010年に産業連関表を作り町の経済の動きを見える化したことで実態が見えたという分析結果も承知している。

高橋議員からいつも言われるデータの大切さは十分に理解している。

湯沢町は新幹線通勤などを生かし住んでもらえる町つくりを推進していきたい。

※“RESAS”（リーサス）とは

経済産業省が開発を行い政府が公開している「地域経済分析システム」。

インターネットで公開され、誰でも調べることができます。

「ビッグデータを活用した地域経済の見える化システム」は英語表記の頭文字を取って、“RESAS”（リーサス）と言われています。

※産業連関表とは

産業ごとに、どの産業からどれだけ原料等を入手し、賃金等を払っているかどの産業に向けて製品を販売しているかをみることができ、経済構造の把握、生産波及効果の計算などに利用されます。

産業連関表を使用した分析例としては例えば観光客が湯沢でお金を使うと、観光業の売上が増えます。さらに、食事の材料やお土産などを消費することによってこれらの産業の売上と利益が増えます。利益を得た産業の従業員の給与も上がることから、その従業員の消費も増えます…　といったような分析もできます。そうした意味で、産業連関表は経済全体像を見ることができます。

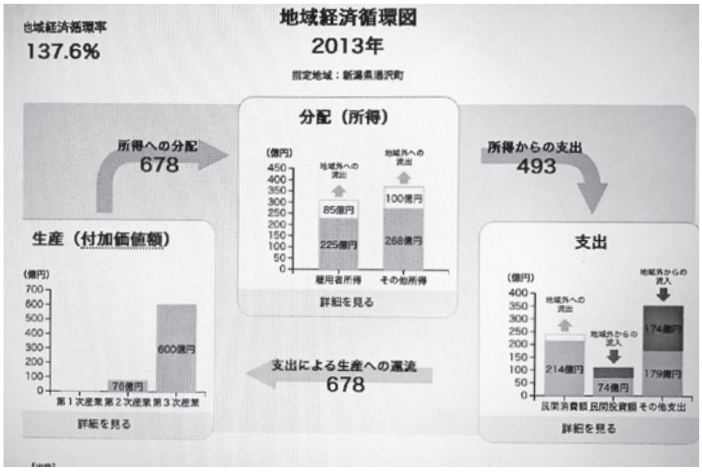

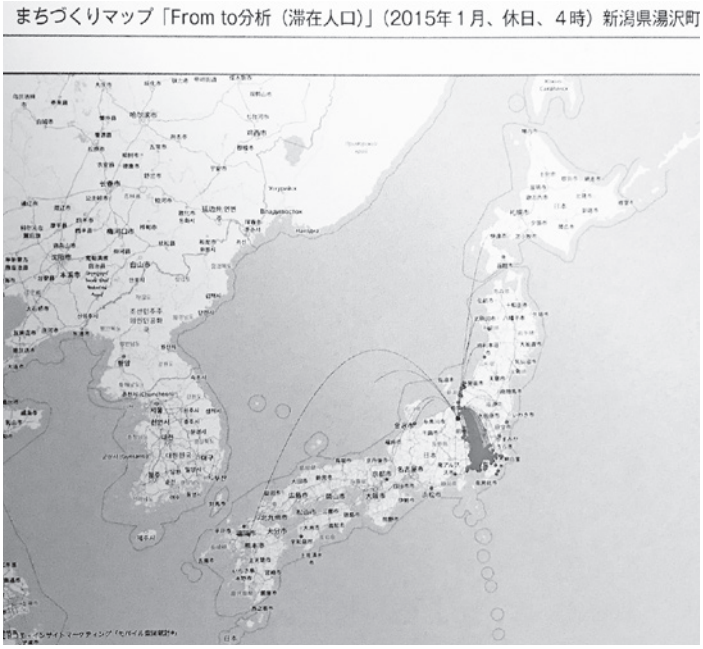

国内のどこから湯沢町を訪れたのかもリーサスでは可視化できます。

Q 増え続ける児童クラブの入所希望者、今後の対応は

田村（たむら） 計久（かずひさ）

A ニーズ調査の結果などから学園内でできないか検討したい

質問 定員40名程度とし1年生から6年生を募集したが、低学年優先など入所制限により希望に沿えていない。現在の社会ニーズにそぐわないのではないか。

答弁 募集が1年から6年生に拡大したこともあり、近年大幅に入所希望が増えている。現在は最大で60名が限度であり、12月16日の入所締め切りを見て今後の判断をしたい。

質問 不規則な就労体制で支援員や補助員の確保に管理者は苦労している。児童の発達過程をふまえた育成には支援員の役割は重要である。支障がないように町の支援が必要だが。

答弁 現場から人員確保については聞いている。社会福祉協議会からも4名が研修に参加し今後に備えているが、なにより人手不足の中、労働環境を確立することが大切であり、現場と協力して対応していく。

質問 開設3年で今の状況は問題。建設時にどのような検討したのか。働く人の子育て支援は重要な政策、施設の面積、設置場所など再検討が必要ではないか。

答弁 平成23年には入所児童数も少なく40人程度を想定。25年ごろから徐々に増えてきた。現在行っている子育てニーズ調査の結果などをふまえ、場所の移動・ユニットの増などを学園内でできないか検討したい。

放課後児童クラブ

Q 公金の着服、紛失と障がい者雇用率の算定問題 なぜ広報ゆざわで情報開示ないのか

質問 入浴料の着服事案が報告されてから1年、何の報告もない。8月に発生した公金の紛失事件。これらの詳細と今後の対策、対応、処理は。

障がい者雇用率の算定、実際は0パーセントであり、町の唱える障がい者支援対策の取り組みに対し疑問を持たざるを得ない。新聞報道にはあるが、3件について経過と今後の取り組みなど4か月たって町民への説明責任はどうする。

公金紛失後に設置されたカメラ

答弁 入浴料の着服については不起訴となり厳重注意、事業者から弁済、監視カメラの設置など対処した。公金の扱いについて監視と指導を徹底する。

公金紛失についてもあってはならない事案で現在も警察で捜査中。職員に対してマニュアルの確認、10月12日に慣例に従い該当者を処分。12月に町長、副町長を減給処分した。

障がい者雇用率の算定については、意図的ではなかった対象者にはお詫びし、今後は職員採用に努めるとともに、3事案について広報での掲載を検討する。

Q 福祉バスは路線バス利用に切り替えるのか

髙橋政喜

A 利用者の生の声、福祉バスの愛着を感じ（福祉バス）継続

質問 平成30年3月定例会の施政方針で、福祉バスの在り方を見直し、路線バス活用した方式への転換を検討。代表質問で「福祉バスから路線バスに切り替えるのか」の質問に対し「福祉バスは利用者の固定化傾向」があり、利用料金の無料化を含め事業者と協議中、実現した場合福祉バスは廃止。との方針であったが、なぜ事前調査をしなかったのか。また福祉バスを続けたくなった理由は何か。

答弁 福祉バス見直しは施政方針で述べたことは間違いない。町長喫茶室で利用者の生の声を聞かせて頂き、利用者の福祉バスの愛着を感じ「継続の判断」をした。

Q 万年橋周辺整備は

A 全体整備計画を検討中

質問 町道松川中子川原線沿いの、岩の湯から万年橋の杉の木の伐採はいつ頃になるのか。中子踏切付近の石はいつ頃整理するのか。万年橋付近の固定トイレ設置はいつ頃になるのか。

答弁 整備計画にそって、杉の伐採等の計画を進める予定。計画策定の進捗によっては、来年度以降の作業着手になるものと考えている。また、石については作業着手までに整理する。トイレについては検討している。

全体整備計画策定のち、給排水の調査、設計、財源の確保と順を追って進める。位置は給排水、地形、など制約があるが、設置を考えたい。

Q 越後湯沢駅西口ロータリー整備に苦情は

A 苦情は伺っていない

質問 利用された方から行政に対し苦情はないか。

答弁 私自身は苦情を伺っていない。町内会長会議でも苦情はない。

質問 西口ロータリーの今後の進め方はどうなるのか。

答弁 ▼地域整備部長答弁

消雪パイプを当初の場所に布設できず、他の所に布設が必要となり、消パイ工事が遅れた。消パイを使用しても、雪が消えるかわからず、除雪が想定される。除雪計画も進める。

Q 国民健康保険税の均等割に配慮を

& A 法制度の改正を待つ

佐藤守正（さとう もりまさ）

質問 国保の保険税が他の健康保険と比べて著しく高いのは、均等割という国保特有の保険料算定の仕方のためである。均等割は担税能力のない生まれたばかりの子どもにも一人3万7,320円課せられている。せめて子どもにかかる税は半額にするとかして、国保税を軽減すべきだ。

答弁 自治体が独自に均等割を減額することは、その分を他の被保険者の税額を上げることになる。町独自の施策ではなく、法制度の改正に伴い実施すべきものだ。

質問 国保は社会保障の制度だから、国保税の納入や病院窓口での支払いに困窮する人々への救済措置が法で定められている。この二つの救済措置を町民はなかなか知らなかったが、ようやく町は今年の3月、広報ゆざわに載せ、さらに国保税の納付書を送付する際、この二つの救済制度を説明したペーパーを同封した。

この二つの制度を町民に告知して半年、この間にどれほどの相談があり、何件の適用があったか。

答弁 11月末現在で、国保税の減免については1件、一部負担金の減免については申請がなかった。なかなか申請がないので、病院の掲示板にこの制度をお知らせするポスターを貼ってもらった。

質問 行政というのは困っているときには親身に相談に乗ってくれるのだという安心感、信頼感を町民の中に醸成することが大事だ。町民福祉を旨として行なう行政は、こういう目配りがほしいと思う。

答弁 困った人々を救済する制度があるということを発信することは町民に安心感、信頼感を持ってもらう上で大事なことだ。

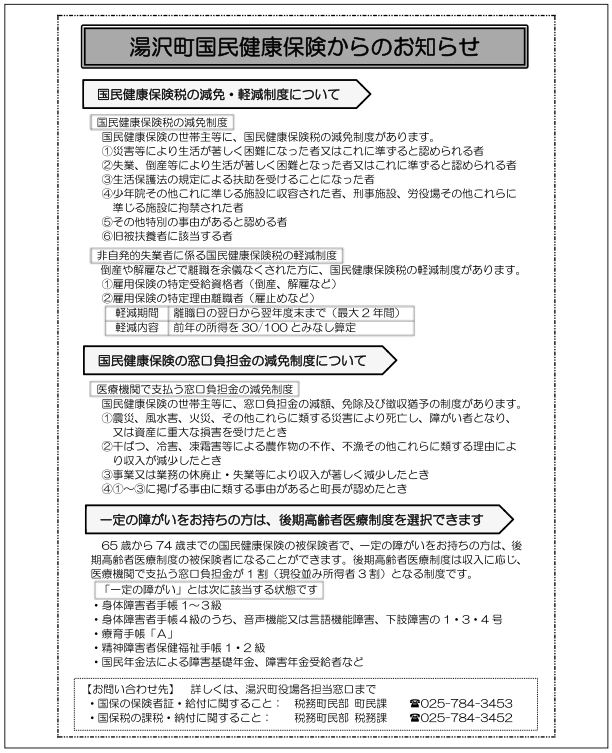

湯沢町国民健康保険からのお知らせ

国民健康保険税の減免・軽減制度について

国民健康保険税の減免制度

国民健康保険の世帯主等に、国民健康保険税の減免制度があります。
①災害等により生活が著しく困難になった者又はこれに準ずると認められる者
②失業、倒産等により生活が著しく困難となった者又はこれに準ずると認められる者
③生活保護法の規定による扶助を受けることになった者
④少年院その他これに準じる施設に収容された者、刑事施設、労役場その他これらに準じる施設に拘禁された者
⑤その他特別の事由があると認める者
⑥旧被扶養者に該当する者

非自発的失業者に係る国民健康保険税の軽減制度

倒産や解雇などで離職を余儀なくされた方に、国民健康保険税の軽減制度があります。
①雇用保険の特定受給資格者（倒産、解雇など）
②雇用保険の特定理由離職者（雇止めなど）

軽減期間	離職日の翌日から翌年度末まで（最大２年間）
軽減内容	前年の所得を30/100とみなし算定

国民健康保険の窓口負担金の減免制度について

医療機関で支払う窓口負担金の減免制度

国民健康保険の世帯主等に、窓口負担金の減額、免除及び徴収猶予の制度があります。
①震災、風水害、火災、その他これらに類する災害により死亡し、障がい者となり、又は資産に重大な損害を受けたとき
②干ばつ、冷害、凍霜害等による農作物の不作、不漁その他これらに類する理由により収入が減少したとき
③事業又は業務の休廃止・失業等により収入が著しく減少したとき
④①～③に掲げる事由に類する事由があると町長が認めたとき

一定の障がいをお持ちの方は、後期高齢者医療制度を選択できます

65歳から74歳までの国民健康保険の被保険者で、一定の障がいをお持ちの方は、後期高齢者医療制度の被保険者になることができます。後期高齢者医療制度は収入に応じ、医療機関で支払う窓口負担金が１割（現役並み所得者３割）となる制度です。

「一定の障がい」とは次に該当する状態です
・身体障害者手帳 1～3級
・身体障害者手帳4級のうち、音声機能又は言語機能障害、下肢障害の１・３・４号
・療育手帳「A」
・精神障害者保健福祉手帳１・２級
・国民年金法による障害基礎年金、障害年金受給者など

【お問い合わせ先】 詳しくは、湯沢町役場各担当窓口まで
・国保の保険者証・給付に関すること： 税務町民部 町民課 ☎025-784-3453
・国保税の課税・納付に関すること： 税務町民部 税務課 ☎025-784-3452

病院の掲示板に貼られているポスター

Q 「子どもの貧困対策の推進に関する法律」への対応は

質問 子どもの生活実態を掴むための子どものいる全世帯へのアンケート調査、これを分析することで町の子どもたちの置かれている状況がよく掴めるのではないかと期待をする所だ。その分析の上に立って対策を検討するとのことであるが、子どもの「貧」への対策だけでなく、「困」への目配りも忘れないでほしい。

答弁 国の「子どもの未来応援交付金事業」が継続するかどうかも確認しながら、その事業の中にソーシャルワーカーの配置を含めることができるかどうか検討したい。

Q 駅周辺の整備事業と行政サービスの取組について

関（せき）　忠夫（ただお）

& A 反省するべきは反省して、今後に生かしたい

Q 環境の整備事業について

質問 近年の行政事業は町を良くするため公共工事等を実施し、より良い町にするために努力しておりますが、施設など利用しやすい環境の整備事業を行う中、湯沢駅西口広場の改良工事については不満の声が多数あります。湯沢地区以外の人たちは不便になったと話しております。一時駐車する場所がなくなり、お客さまの送迎は今後どの場所に一時駐車して良いかと悩み、大変になるのではないかと話しております。冬期間は多くのお客さまをお迎えするための一般車両を含む送迎車両が増え、道路が渋滞するのではないかと心配もしております。どうしてこのような事になったか、湯沢地区以外に住んでいる人の意見を聴いていなかった事が要因ではないかと思いますが、町長はどのように思っているか伺う。

越後湯沢駅東口

答弁 送迎のためのレーンを確保しているので問題ないが冬期間は、送迎を含む車両が多くなるので改修はどのようになるか検証していきたい。

越後湯沢駅西口

Q 各地域代表町内会について

質問 議員全員協議会資料によりますと、越後湯沢駅東口広場検討会議のメンバー構成の中には各地域代表町内会が含まれておりますが、これで間違いでないか町長に伺う。

答弁 代表町内会長の事である。

Q 計画検討の情報提供について

質問 計画検討の進め方については、検討するにあたり各町内会常会で情報提供をして意見をうかがい提出してもらうようにしてはどうか。町長の考えは如何か。

答弁 代表町内会長にはメンバーに入って頂き、会議の内容を各町内会に話し周知してもらう。

Q 行政サービスの実施について

質問 行政はこれからも良い町・住みやすい町にするため環境整備等の行政サービスを実施する事と思います。部・課は町民の意見を反映するための調査を行い事業を進めてほしいと思いますが、町長の考えを伺う。

答弁 しっかりと受け止めていき、日頃から町民の声を聞く。

Q 東口ロータリー改修事業の素案は、西口の不評を鑑みて、配慮に欠けたものだとは思わないか

並木利彦（なみき としひこ）

A 不評だとは思わない。あくまでも素案はたたき台の案である

質問 西口ロータリー内が渋滞し、布場方面から左折しようとする車と西口ロータリーから布場方面に右折する車との混雑が予想されるが、どう対処していかれるのか伺う。

答弁 渋滞はあると思うが、西口ロータリーを整理したので、送迎の車がスムーズに運行できると思う。冬期状況を見て対応していく。

質問 議員全員協議会時に東口ロータリーの「素案」が出された。「取扱注意」とのことで表に出せないが、観光立町湯沢町を推進し、自ら「民宿のおやじ」と言っている町長は、あの図面が協議会に出されることを事前に認識していたのか。

答弁 認識していた。

質問 東口ロータリー改修は、区画線の引き直し程度に留めるとのことだが、根本的な改修が必要と考えるがどうお考えか。

答弁 協議会で決定して頂く。

質問 事業計画にあたっては、関係機関等と協議していくとのこと。タクシー会社とは相談したが、なぜ観光協会とは相談しないのか。観光協会は、執行部をイベント等で出席して頂いているのは執行部との親睦を図るためだ。一番使用する土樽地区観光協会だけでも話を聞けなかったのか。半日あれば済む話である。

答弁 素案では、タクシーの待避場所、昇降場所が変更するので意見を聞いた。

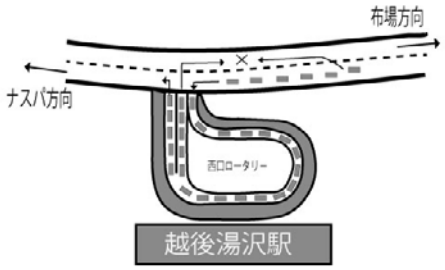

西口ロータリーから布場方向への右折の渋滞状況は

Q 来年度予算においての消費税対策について

質問 消費税対策は、湯沢町の景気判断材料として各政策のなかに「KPI」の設定はなく、商工会と連携していくことになるが、どのようにして商工会と連携していかれるのか伺います。

答弁 商工会と情報交換して対応していく。

Q 童画美術館について

質問 童画美術館建設事業は素案が無い。東口ロータリー改修事業には素案が有る。どちらも大切な事業だと思うが。

答弁 童画美術館建設事業と東口ロータリー改修事業は違う。

東口ロータリーの改修事業の素案ではあるが？

Q 布場「スキイ場」についての認識は

宮田 眞理子（みやた まりこ）

& A 湯沢高原㈱から布場の活用についてご提案を頂いている

質問 大正時代から「スキイ場」であった布場は、川端康成の小説「雪國」にもでてくる。100年以上も湯沢町の玄関口にあった「スキイ場」であり、雪国観光の原点である。歴史的文化的遺産ともいえる「雪國」の「スキイ場」を、平成最後の年に無くすという事は驚きでしかない。布場を湯沢高原の赤字の根源としたことも納得できるものではない。9月に布場存続を求める署名が提出されているが、町長としてどの様に受け止め、今後の布場をどうお考えか。

布場ゲレンデ

答弁 署名について町で集計確認したところ3，916名。内本人署名は1，875名。他人が書いたもの965名。一人が複数回書いたもの106名。平成24年1月23日に提出された署名のコピー970名であった。署名については重く受け止めている。

11月19日に湯沢高原㈱から布場の活用についてご提案を頂いている。新たな会社を作り、個人・町と契約し、リフトを新たに建設し布場を運営したいというものである。民間企業が運営してくれるのであれば、可能な限り協力していきたい。

Q 児童館・交流施設について

質問 オールユース会議の提案を受けて、整備に向け調整中という事であったが、その後の進捗状況はどうか。運営の形態と、ルール等もどのようなものか。

答弁 カルチャーセンター内の空きスペースを利用したキッズルームを整備すべく、建設課と指定管理者の総合管理公社と協議している。一階レストランスペース・和室を一体的に改修を考えている。利用対象は概ね小学校3年生未満で南魚沼市の「ほのぼの」や魚沼市の「かたくり」との相互利用ができるようにしたい。親の監督下において利用して頂く。たくさんの方からご意見を頂き、いいものを作りたい。

Q 福祉バスの今後は

質問 湯沢地区への福祉バスの運行は評価する。しかし今後の高齢化を思えば更に充実したバス運行を目指さなくてはならない。考えはどうか。

答弁 既存の3路線に加え湯沢地区の福祉バスの運行も始めた。週1便であるが現状を維持していく。免許をもたない高齢者には路線バスの活用も不可欠であり、現在路線バス事業者と協議を進めている。免許を持たない高齢者に低料金で利用できる福祉乗車証（仮称）を検討中、制度設計が固まったら報告する。

Q 請願“駅から遠い高校生家庭への通学費助成”への対応は

岸野雅人（きしのまさと）

& A 通学費助成はしない バス会社と協議する

質問 湯沢町の子どもは、ほぼ全員が高校へ通うが、湯沢町には高校がない。電車通学となるが、その電車に連絡するバスがない。そこで3年間、駅まで送らねばならないご家庭がある。

その手間とはいわない。せめて片道の燃料代の一部を助成してもらいたい。この請願は大字三俣・三国の方々から出された。どう対応するのか。

どんなに降っても
吹雪でも、
駅まで送らねば
なりません。

求められているのは
“協議”ではなくて、
“結果（手助け）”です。

答弁 通学費の助成は行わない。通学の電車に間に合うよう、バスの運行時間を変更できないか、路線バス事業者と協議中。

Q 父親の家事育児を推奨すべき

質問 出産直後から父親が家事・子育てを協力して行うことを奨励する制度は有効だと考える。

それは、湯沢町が若いご夫婦や子育て家庭を大切に考え、子どもの健全育成を願う町であることの証しとなり、また他に例をみない。

勘違いによるヒアリングや無理解による意見に流されてしまうのは、いかにも惜しい。行政機関として、ぜひ再考願いたい。

答弁 良いことだと思う。ご指摘も含めて、どのようなことができるか考えていきたい。

Q バリアフリー化支援を

質問 行政の事務事業評価からして、「リフォーム支援事業」を終了するつもりであれば、転倒予防などに配慮したバリアフリー化支援事業として、あらたに始めてはどうか。

また、リフォーム支援を続けるのであれば、健康福祉部でも健康生活相談や指導の中で、転倒防止リフォーム（段差解消・手すり・センサーライト等）のお勧めをしてはどうか。町全体のユニバーサルデザイン化にも通ずる。

答弁 提案をしっかり受けとめながら、リフォーム事業を進めていきたい。

他に2テーマを質問

○布場の廃止は、どのように決まったのか。
（その後の状況変化に照らしてみて）

○土樽自然公園以南の利活用を考えよう。

Q 来年度の税収見込み、予算規模、重点施策、新規事業の町長の考えは

& A 3月議会に提示する

角谷（すみや） 勉（つとむ）

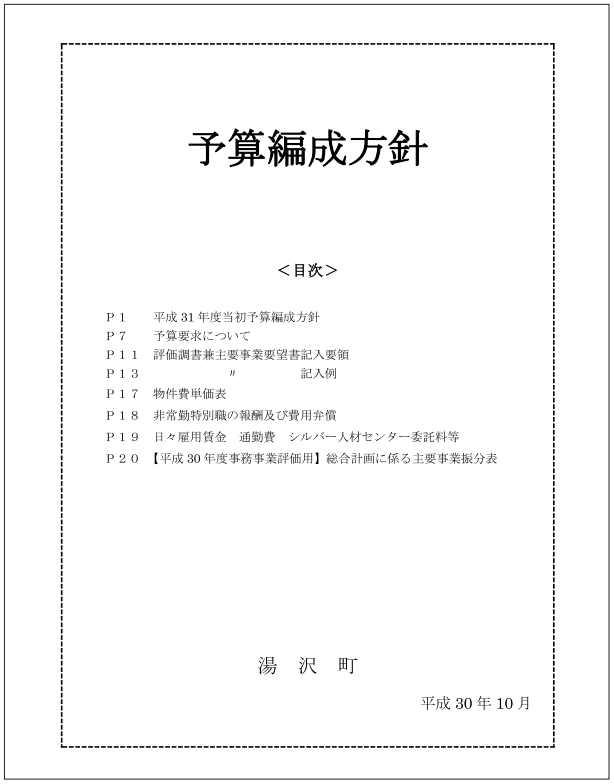

予算編成方針

＜目次＞

P１　平成31年度当初予算編成方針
P７　予算要求について
P１１　評価調書兼主要事業要望書記入要領
P１３　〃　記入例
P１７　物件費単価表
P１８　非常勤特別職の報酬及び費用弁償
P１９　日々雇用賃金　通勤費　シルバー人材センター委託料等
P２０　【平成30年度事務事業評価用】総合計画に係る主要事業振分表

湯　沢　町

平成30年10月

Q 予算編成過程の見える化について

質問 税収の減少・少子高齢化等により新たな住民サービスを行う場合、財源は他の住民サービスを縮小せざるを得ない。

予算になると、職員から「予算を削るのは納得できない」、議会では「予算の削減は認められない」、住民からは「サービスが減るのは受け入れられない」などの声があがる。

行財政改革は住民サービスの切り捨てではなく、変動する歳入に対応して歳入の身の丈にあわせた住民サービスを最適化することである。

町の課題や将来のリスクを情報公開し、町民に負担増などの将来リスクが理解されれば住民サービスは歳入の身の丈にあわせたものとなる。

納税者の町民は予算編成方針も、予算の編成過程も、予算の内容も、決定するまでわからない。

湯沢町の将来は行政と議員にだけ負わされた責任ではなく、現在の町民は将来の町民に、納税者である大人は将来の納税者である子どもたちに対して責任がある。

答弁 行政・議会・町民が協働でまちづくりをするためにも予算編成過程の見える化を推進すべきでは。

議会や町民の声をもとに進めてきているが財政や予算の見える化を進めていく。

Q 高齢者の移動手段の検討の場を設けよ

質問 湯沢町は10年程で2人に1人が65歳以上になる。高齢者の日常生活の確保に移動手段は不可欠である。

町だけで決めず、町民・事業者・福祉関係者等で検討する場を設けるべきではない。

答弁 様々な声を聞いているがさらに検討する。

Q 職務遂行上のリスクを回避し、安心して働きやすい環境の実現を

質問 限られた人員で業務を遂行する中で不適切な事象が発生している。

内部統制の整備を推進し、各部のリスクを認識したうえで組織のあり方、権限委譲、人員配置に取り組むべきではないか。

答弁 長としてしっかり受け止めて検討する。

Q 森林の整備に力を入れては

白井孝雄（しらい たかお）

& A 補助金等を活用して整備する

質問 湯沢町は約8割が森林です。その森林の整備が最近おろそかになっています。
災害の時、流木による被害が甚大では。

答弁 砂防堰堤についても、国・県と協力して整備を進めていく。
森林の整備は、民間とも一緒に進めていく。

一之沢林道

質問 山の所有区画が明治時代の構成図しかなく、区画が分からなくなっていると聞きますが、湯沢町はどうなっているのか。

答弁 町の山の大部分の所有区画が確定していない。平場の国調が終わりしだい山林に入る。

質問 平成31年度より森林環境譲与税が施行されますが、これを機に町も森林の整備にもっと力を入れては。

答弁 実態把握を最初に行いたい。初年度は約2８６万円が配分になる。
隣地台帳の整備、所有者の確定が必要である。

一之沢林道

Q 全国中学校スキー大会での湯沢中学校の選手の活躍が期待されるが

A 厳しいトレーニングを積み調整をしている

質問 来年2月4日からいよいよ全中が始まるが、大会の準備、そして選手強化はどの様に進んでいるのか。

答弁 大会の準備は順調に進んでいる。選手強化は県合宿等を中心に、軽井沢・富良野等で合宿を行っている。順調に進んでいると聞いている。

質問 今年の全中は地元開催枠等があり、男子15名女子10名の新潟県枠があります。湯中の選手が全員出場できるように頑張ってほしいが。

答弁 地元開催でもあり、スキー部員全員が出場できる様、学園あげて取り組み、全員出場を目指す。

質問 大会等があると出場できる選手を連れて先生・コーチは全国をまわりますが、残留部隊の指導はどのようになっているのか。

答弁 残留部隊の強化がおろそかにならない様に、学校・育成会と連絡取り合い配慮していく。再度、検討する。

Q ドラゴンドラのアクセス道路「町道赤湯線」全線拡幅整備の早期完了を

師田 保（もろた たもつ）

& A 危険個所については、調査してしっかり対応したい

質問 秋観光のメーンとなった苗場のドラゴンドラは、紅葉シーズンには、悪天候の日でも連日多くの観光客が訪れ、紅葉の絶景に多くの人達が感動していた。

しかしながら、苗場スキー場からドラゴンドラ乗り場までのアクセス道路町道赤湯線は、大型バスと車両がすれ違いできないような危険個所が残っていて、観光客に大変な不便をかけている。

特に高齢者や家族連れにも優しい、安心安全の環境を提供するためにも、来年度シーズン前には町道赤湯線の全線拡幅、整備を完了することが必要である。

答弁 赤湯線拡幅は、平成27年度から工事を実施していて、中越森林管理署、新潟県と協議を行い、必要最低限の整備が了承されている。全線の改良は地形的な状況から多額の費用が必要となり難しい。現在シャトルバスの運行には支障がないようであるが、調査して危険個所についてはしっかりとした対応を行いたい。

赤場林道

池田屋で開催されたイベント

Q 寄贈を受けた新潟県指定文化財「池田家」の現状と今後の活用方針は

A 観光振興と歴史文化を活かした地域づくりに活用するため、地域や関係機関と連携して取り組む

質問 所有者から町に寄贈を受け、8月25日にオープニングセレモニーが開催され、湯沢町の運営管理がスタートした新潟県指定文化財脇本陣「池田家」は、300年にわたり池田家が管理を続け、この度、「三俣地区の観光振興と歴史文化を生かした地域づくりに活用し、地域の発展につなげてほしい」として、戊辰戦争150年、三俣大火170年、三俣大雪崩から100年と節目の年に手を離れることになり、旧所有者にとって感慨深いものがあると思われます。

寄贈者の想いを受けての施設活用の現状と今後の活用方針は。

答弁 寄贈を受けた後、新潟県の担当部局と協議を重ね、トイレ等の施設改修工事を行い、オープニングセレモニー後は近隣の方に委託して来場者の対応をした。

今後も地域や関係者と連携して、観光振興と歴史文化を活かした地域づくりに活用したい。

Q ジャパンツーリズムアワード大賞を受賞した雪国観光圏の地域理解を

南雲（なぐも） 正（ただし）

& A 雪国観光圏の情報が身近にあふれるように取り組む

質問 3県7市町村で組織する雪国観光圏が、先駆的な観光振興に取り組む団体として、官民一体で観光地づくりを進める「DMO」の先駆けとして評価され「第4回ジャパンツーリズムアワード」で最高位の大賞に選ばれた。

雪国観光圏は全国のトップランナーと評価されながら、地域での理解があまり進んでいない。町長が会長を務める「雪国観光圏推進協議会」がその役割を担っていると思うが。

答弁 観光圏の役割から事業まで広報ゆざわで分かりやすく連載、地区観光協会会議でのより踏み込んだ説明、プレスリリースによる報道機関を通じた情報発信など、雪国観光圏の情報が身近に溢れるように取り組む。

全国から評価されている雪国観光圏

Q 小規模町村における部長制度は本当に必要か

A 役場職員の職員力は優れている、組織機構の大幅な変更は考えていない

質問 現状の役場職員の職員力に対して、町長はどのような認識を持たれて部長制度を継続しようとしているのか。部長制度が組織の中で現場戦力としての機能の弱体化を生み、役場組織の活性化の妨げになっていることが危惧される。町政運営における部長制度のメリット、デメリットを明確に示して、課長制度に戻すことも視野に入れた組織改革に取り組むことが必要と思うが。

答弁 役場職員の職員力については、他の自治体と比較して勝るとも劣らないと考えている。どのような組織にもメリット、デメリットはあるが、両面をよく見極め現時点での組織の変更は考えていない。

Q 来年度創設される森林環境税への対応は

A 本来の趣旨に沿った事業を実施する

質問 永年の要望であった森林環境税が創設されることとなった。

2019年度から森林環境譲与税が町に譲与され、国民一人当たり年額1,000円の森林環境税は5年後の2024年度から課税されることとなる。

この制度を生かすためには、使途等についての準備を整えておく必要がある。

答弁 2019年度に配分される森林環境譲与税の使途は、林地台帳の整備として森林GISの導入と2020年度以降の事業実施のために基金への積み立てを想定している。

閉会中の常任委員会調査

総務文教常任委員会
10月31日㈬

▼緊急防災ラジオ貸与の状況

10月末で貸与数は1，189台、電波の不具合は役場で対応する。今後も周知に努める。

Q 想定台数はいくつか。

A 3，000台購入。

▼「童画美術館建設」の計画

9月に意見公聴会の報告をしたが、その後、意見募集をホームページと広報に掲載した。結果は12月に報告する。

〈管内視察〉

・湯沢消防署の新訓練塔を視察

生活福祉常任委員会
10月31日㈬

▼うおぬま・米ねっとのシステム更新

介護施設との連携、遠隔システム等を取り入れ2019年にシステムの更新を予定。

Q 米ねっとの利点は。

A 情報を共有できるので検査の重複などなくなる。

▼湯沢地区への福祉バス運行

路線バスが運行していない湯沢地区に福祉バスを11月6日から運行する。対象者は湯沢に住所がある65歳以上の高齢者及び障がい者。予算は5万4，000円である。

Q 既存の福祉バスをやめないでほしいという声がある。新たな福祉バスは復路の利用はあるのか。

A 利用されている。

Q 新たな福祉バスは利用がなくとも継続するのか。

A 利用していただけるよう時間帯等を検討する。

〈管内視察〉

・健康倶楽部ゆざわ・グループホーム雪割草（苗場福祉会）

・ゆのさと園（南魚沼福祉会）

産業建設常任委員会
11月26日㈪

▼地域整備部事業の進捗状況

Q 湯沢駅西口は3月末まで誘導員をおくとのことだが夜は不在である。現在、夜間の駐車車両が多く送迎に支障をきたす。町・議会・町民で利用のルールを検討すべきでは。隣接市・町にも働きかけが必要ではないか。

A 広報で周知し看板も設置する。隣接市・町にも協力を要請する。

Q 西口足湯工事は中止であるが配管工事はどうなってるか。

A 配管工事は完了している。

Q 1月から3月末までの誘導員は本来必要のない予算である。次年度以降も続けるのか。

A 次年度の工事時の警備、誘導員はおく。それ以外は予定していない。

Q 穴沢河川公園のトイレは紅葉客がいるのに閉鎖された。開設要望の声が多いが。

A 凍結による破損防止のため閉鎖した。

▼湯沢町観光協会との意見交換

Q インバウンド観光客の災害対策を町の防災計画に入れるべきではないか。

A 外国人の災害誘導は多言語が必要で問題が多く研究が必要だ。

Q 全町リフト共通券の販売は。

A 目標なので今後も取り組む

Q 温泉通りにお客様がいない。対策は。

A 地域の地道な努力が必要な時期ではないか。

▼農業委員会との意見交換会

Q 出荷しない農家は農業機械は高くて買えないし、肥料も高く継続が難しい。

A 作業受託制度の利用で負担の軽減が図れる。

〈管外視察〉

・11月6日（火）「エコパークいずもざき」（出雲崎町）・「おもてなし広場」（弥彦村）

おもてなし広場（弥彦村）

●発行日／2019年1月27日　第132号
●発行責任者／南雲　正
〒949-6192 新潟県南魚沼郡湯沢町大字神立300番地
●印　刷／カクチョウ印刷株式会社

議員と「まちづくり」について意見交換しませんか

出張意見交換会

お申し込み お問い合せ先

湯沢町議会事務局
〒949-6194 南魚沼郡湯沢町大字神立300番地
TEL.025-784-3115　FAX.025-784-3510
Eメール gikai@town.yuzawa.lg.jp

湯沢町議会は、議会運営および議員の活動に関する基本事項を定めた「湯沢町議会基本条例」を平成27年の4月に制定しました。

◆議会基本条例　5条－2より

「議員は地域、組織、団体等町民との意見交換の場へ積極的に参加し、また場を設けて広く意見を聴き、政策立案強化を図る責務を有する」

これに基づき、議会との意見交換会を希望するグループ・団体のみなさまのところへお伺いします。

対象　町内において活動するグループ・団体でおおむね10名以上の会合等。

申込方法　申込書に必要事項を記入し、湯沢町議会事務局へご持参いただくか、FAXで送信またはご郵送ください。Eメールで必要事項を送信していただいても受け付けます。

申し込み受け付け後、担当の委員会で検討した上で、開催可否を決定し、ご連絡いたします。

※申込書は、議会事務局に置いてあります。

ご意見をお寄せください

湯沢町議会は、みなさまからのご意見・ご提案をお待ちしております。

お寄せいただいたご意見は、今後の議会だよりづくりの参考にさせていただきます。

宛先 湯沢町議会事務局
郵送 〒949-6192 湯沢町大字神立300番地
FAX 025-784-3510
Eメール gikai@town.yuzawa.lg.jp
f http://www.facebook.com/yuzawamachi.gikai/

- ご意見は300字程度にまとめてお送りください。
- ご住所、氏名（実名）、年齢、性別、電話番号を明記してください。
- お寄せいただいたご意見・個人情報は議会内で厳重に管理し、目的以外での使用は致しません。
- ご意見の内容にかかわらず個々の回答は控えさせていただきます。

本議会の内容を確認できます

本会議の内容をインターネットとラジオで確認できます。

インターネットにより本会議の動画配信を行っています。

❶ 湯沢町ホームページから
❷ 町議会情報を選択
❸ 議会インターネット映像配信を選択
❹ 目次から、日付を選択してください。

※スマホから動画を見られない方は、Chromeをご使用ください。

一般質問は、FMゆきぐにによる音声配信をしています。

f フェイスブックにより議会の活動報告を行っています。インターネット回線を使い、会員登録することで議会での動きが何時でも確認できます。

編集後記

新年明けましておめでとうございます。

平成の12月は最後となります。新しい元号はどうなるのか、心待ちですね。

12月定例会は6日に招集されました。

12月、議会だより、の表紙は「ボッチャ」を取り上げてみました。障がいをお持ちの方、若者、高齢者の男女の皆さん、また審判指導をボランティアの皆様から協力していただき、約2時間ほど楽しい時間を過ごさせていただきました。

議会では一般質問は12名全員が行いました。議案15本、報告3本、発議1本、請願2本を審査し、12月14日無事終了しました。今後も、議会だよりを一読いただけますように日々努力してまいります。

編集委員　髙橋政喜

議会広報常任委員会

委員長　髙橋五輪夫
副委員長　並木利彦
委員　白井孝雄
　　角谷　勉
　　岸野雅人
　　髙橋政喜